

令和 2 年度 事業計画書

《自令和 2 年 4 月 1 日～至令和 3 年 3 月 31 日》

公益財団法人 電気科学技術奨励会

【 事業計画 】

本公益財団法人の令和 2 年度の事業計画としては、次の諸事業を予定している。

- (1) 「第 68 回電気科学技術奨励賞」の贈呈
 - (2) 「第 59 回電気科学技術講演会」の開催
 - (3) 媒体の特長を活かした情報発信
 - (4) 賛助会員・寄附者の維持・拡大による財源の安定確保
- 各論は、以下の通りである。

1. 「第 68 回電気科学技術奨励賞」の贈呈

「第 68 回電気科学技術奨励賞」については、電気科学技術の分野において優れた業績をあげ、今後さらに顕著な研究成果が期待される研究者、技術者、教育者を顕彰するために賞状並びに奨励助成金及び記念楯を贈呈する。

なお、推薦候補者の募集・選考については、研究者、技術者、教育者の意欲の向上に寄与し、さらなる電気科学技術の発展に資することを目的として、電気科学技術に関する広範な分野において研究・技術開発に携わる方々を産業界、大学、工業高専、公設試験研究機関等の団体を対象として広く公募し、公平、公正かつ厳正な審査により授賞者を選考していく。

最近の応募の傾向として、IoT 技術の進展・普及により、情報・通信関係の比率が高くなっている。また、ここ 2～3 年、教育関係の応募がやや低調であり、特に、大学からの応募が少ないのが現状である。また、企業からの応募については、従来より、主に大企業が中心となっている。大学への積極的な呼びかけをはじめ、中小規模の企業等からの応募を促進する必要がある。

以上の課題を克服するため、推薦案内状による直接の呼びかけや、当会の Web サイトを活用するなど、積極的に奨励賞の応募促進に取り組んで行く。

ところで、これまで電気科学技術奨励賞を受賞した研究者、技術者、教育者には、現在も研究や教育活動の一線で活動を続けておられる方も多い。こうした方々は、ある意味、当会の財産と言っても過言ではない。当会はこれまで、「アーカイブ・シリーズ」を通じて、受賞経験者の受賞技術やその後の活動紹介を行っているものの、これを奨励賞の応募促進につなげる動きをあまり行って来なかった。そこで、ブログ、ツイッターなどの口コ

ミを通じて、受賞経験者を起点とした研究者、技術者、教育者のネットワークを作ることができれば、当会の活動の紹介のみならず、奨励賞の応募の促進にもなる。限られた予算の中、こうしたネットワークの構築は容易ではないが、新たな取組みとして、まずは一步を踏み出す年としたい。

2. 「第 59 回電気科学技術講演会」の開催

「電気科学技術講演会」は、平成 31 年度（第 58 回）まで、文部科学省主催の科学技術週間参加行事の一環として、他団体の後援・協賛はあるものの、運営の主体としては当会が単独で行ってきた。しかし、当会の事業規模では、予算面、要員体制面に課題があり、加えて、多くの費用をかけずに使用できる会場の確保にも困難が生じていた（ここ 2～3 は東京都新宿区の施設を使用するために抽選を通過する必要があった）。

そこで、令和 2 年度（第 59 回）の講演会については、他の団体・組織との共催を考え、上記課題に対処する。具体的には、共催団体が保有する会場の使用や、講演会の周知についても、共催団体の広報手段（媒体）を活用させて頂くことなどである。

共催の準備期間が必要なことから、実施時期についても、従来の春季（文部科学省主催の科学技術週間）から、令和 2 年度は夏季（7～8 月）の開催とする予定である。

共催団体としては、東京大学先端電力エネルギー・環境技術教育研究センター等を候補として検討を進めており、一般社団法人 電気学会、公益社団法人 日本電気技術者協会、株式会社 オーム社の後援、協力を得ることとしたい。

講演会の入場料は無料とし、一般の人を含め全国から 250 名程度の聴講者を目標として広く参加を呼びかけて行く。

3. 媒体の特長を活かした情報発信

平成 28 年 11 月 1 日に、当法人独自の Web サイト（URL：<http://www.shoureikai.or.jp>）を開設して以来、当法人は、情報発信の媒体として Web サイトの活用を拡大してきた。

平成 30 年度に、第 66 回電気科学技術奨励賞贈呈式の様子を動画配信して好評を得たのに続き、令和元年度の第 67 回電気科学技術奨励賞では、受賞者の発表を、雑誌媒体から Web サイトを通じての公開に変更し、より早く、より広く周知できるようにした。

従来、電気科学技術奨励賞受賞者の発表は、株式会社オーム社が発行する月刊の電気総合誌「OHM」誌上にて行ってきた（Web サイトへの掲載はその後）。月刊誌であるため、受賞者の決定と掲載号の発行には 2 か月程度の時間差が生じていた。そこで、令和元年度には、受賞者が承認された当日（9 月 25 日）、当法人の Web サイトにて受賞者を公表し、同時に、受賞者テーマ及び受賞者の一覧を掲載した。

受賞者の発表のように、迅速な周知が必要な情報については Web サイトを活用する一方、当法人は紙媒体も活用し、第 67 回電気科学技術奨励賞の贈呈式では、来場者（受賞者、受賞者関係者、来賓）に配布する受賞記念冊子をリニューアルした。従来、配布して

いた冊子は、モノクロ印刷で受賞者の写真も掲載されていなかったが、第 67 回では、カラー印刷にして受賞者の写真を掲載したほか、文部科学大臣賞受賞者の手記や、大臣賞受賞作の内容の解説も掲載し、贈呈式の記念になるようにした。

令和 2 年度についても、当法人は、媒体の特長（Web サイトの迅速性、印刷媒体の品質・閲覧性）を活かした情報発信を心がけて行く。

4. 賛助会員・寄附者の維持・拡大による財源の安定確保

当法人の事業は、主に産業界からの賛助会費、企業からの寄附金と篤志家による寄附で賄われており、今後もこの構造に変化はないと予想される。

財源の安定確保にあたっては、賛助会員及び寄附をお願いしている企業、法人、篤志家に一層のご理解とご協力をお願いせざるを得ない。しかし近年、我が国の経済情勢は厳しく、賛助会員の企業にとって、当会への賛助金支払いを継続するのは容易ではない。一方、寄附の面では、株式会社オーム社からの寄附金が当会の総収入に占める割合は高く、まさに生命線と言える。しかし、1 つの企業による寄附に多くを依存する収支構造にはリスクが伴う。

そこで、前項でも述べた各種広報媒体（Web サイト、印刷媒体等）を通じて、当会の活動を各方面へ広く周知し、当法人の事業への賛同者を増やすことに力を注ぐ。具体的には、当法人の事業を紹介する冊子の作成や、1 項でも述べた奨励賞受賞経験者を起点とした研究者、技術者、教育者のネットワークを通じてのロコミの活用等である。

以 上